

## 期日前投票・不在者投票

投票日に投票所に行って投票することができない人のために、「期日前投票制度」と「不在者投票制度」が設けられています。

- 投票場所 市役所1階庁舎ホール・北本駅西口ビル2階多目的ルーム
- 投票期間 県議会議員一般選挙 4月1日(土)～8日(土)  
市議会議員一般選挙・市長選挙 4月17日(月)～22日(土)
- 投票できる人 投票日の当日に次のいずれかに該当すると見込まれる人
  - 1 仕事・学業・冠婚葬祭・地域行事など
  - 2 旅行・買い物・レジャー・外出・滞在など
  - 3 病気・負傷・妊娠・障がいなど
  - 4 交通至難の島に居住・滞在など
  - 5 住所移転のため市外に居住など
  - 6 天災・悪天候・新型コロナウイルス感染症への懸念など

### 期日前投票

期日前投票をする場合は、法令の規定により、宣誓書の提出が必要になります。入場券の裏面に記入欄が設けてありますので、記入したうえで、期日前投票所にお越しください。

### 不在者投票

●滞在地での不在者投票  
出張などのため北本市で投票できない場合、滞在地の選挙管理委員会  
で不在者投票をすることができま  
す。投票用紙の請求や交付の手続を  
郵便で行うため、日数が必要です。  
早めの手続きをお願いします。

●指定病院等での不在者投票  
都道府県選挙管理委員会が指定す  
る不在者投票をすることができる病  
院等に入院(所)している人は、施  
設内で投票することができます。投  
票を希望する際は、病院長・施設長  
に申し出てください。

●郵便等による不在者投票

投票所に行くことが困難な重度の障がい等(下表)がある人は、郵便等による不在者投票をすることができます。行う場合はあらかじめ選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けた上で、投票用紙の交付を請求してください。

手帳の種類・障がいの程度	障がいの状態
身体障害者手帳1級・2級	両下肢、体幹、移動機能の障がい
身体障害者手帳1級・3級	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい
身体障害者手帳1級～3級	免疫、肝臓の障がい
戦傷病者手帳特別項症～第2項症	両下肢、体幹の障がい
戦傷病者手帳特別項症～第3項症	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい
介護保険の被保険者証	要介護5

上肢または視覚の障がいがある人で身体障害者手帳1級または戦傷病者手帳特別項症～第2項症までの人は、代理記載による投票ができます。

### 感染症対策

投票所では、定期的に換気や鉛筆の消毒を実施します。また、投票所で用意している鉛筆の代わりに持参した鉛筆やシャープペンシルを使用することもできます。

### 点字投票・代理投票

目の不自由な人は、点字による投票や代理投票ができます。また、病気がやけどなどで投票用紙に記載することができない人も代理投票ができます。希望する場合は、投票所の係員にお申し出ください。

### 特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をしている人で一定の要件に該当する人は、郵送で投票用紙を請求し、投票することができます。投票を希望する場合は、投票日の4日前の午後5時まで(必着)に選挙管理委員会に郵送で投票用紙の請求をしてください。

あなたの思い、市政・県政に届け!

# 統一地方選挙



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすくん

投票日に投票所に行って投票できないときには、投票日の前にあらかじめ投票することができる期日前投票や、不在者投票の制度が設けられています。

貴重な1票を無駄にすることなく、みんな揃って投票しましょう。

選挙管理委員会事務局 (☎ 594-5510)

## 埼玉県議会議員一般選挙

投票日 **4月9日**

期日前投票期間 **4月1日～8日**

## 北本市議会議員一般選挙・北本市長選挙

投票日 **4月23日**

期日前投票期間 **4月17日～22日**

投票時間 投票日▶ 7:00～20:00 期日前▶ 8:30～20:00

### 埼玉県議会議員一般選挙

- 住所要件 令和4年12月30日以前に北本市において住民票が作成され、引き続き3か月以上北本市に住所を有する人
  - 年齢要件 平成17年4月10日以前に生まれた人
- ※要件を満たすが12月31日以降に県内他市町村に転出した場合、引き続き県内に住所を有することについて、証明書等の提示または確認を受けることで北本市で投票することができます。

### 北本市議会議員一般選挙・市長選挙

- 住所要件 令和5年1月15日以前に北本市において住民票が作成され、引き続き3か月以上北本市に住所を有する人
  - 年齢要件 平成17年4月24日以前に生まれた人
- ※要件を満たす人であっても、他市町村に転出した場合は投票することができません。

### 投票できる人

選挙人名簿に登録されていることが選挙権行使の要件となります。ただし、公民権停止者は、投票することができません。

### 入場券が届きます

投票所の入場券は、連記式はがき(同一世帯の有権者4人分を1枚のはがきに掲載したもの)で郵送します。投票所に行くときは、1人分ずつ切り離し、氏名をお確かめの上、お持ちください。

期日前投票をする場合は、入場券裏面の期日前投票宣誓書(兼請求書)にあらかじめ必要事項を記入してください。

### 入場券発送予定日

### 埼玉県議会議員一般選挙

**3月31日** (金)

### 北本市議会議員一般選挙・市長選挙

**4月13日** (木)

